（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年12月27日（水）11時00分～12時00分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室　 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷲田特別参与(職員等)大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長、担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・作品の修復に当たっては、調書の作成とともに、劣化に伴う修復と、定期的な修復とを区分のうえ、継続的に行う必要があるのではないか。・作品の展示・保管・維持管理を監督するための人材や組織体制について、検討する必要があるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |